

GIDWR 岐阜県感染症発生動向調査週報

2016 年第 47 週
(11/21~11/27)

Gifu Infectious Diseases Weekly Report 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

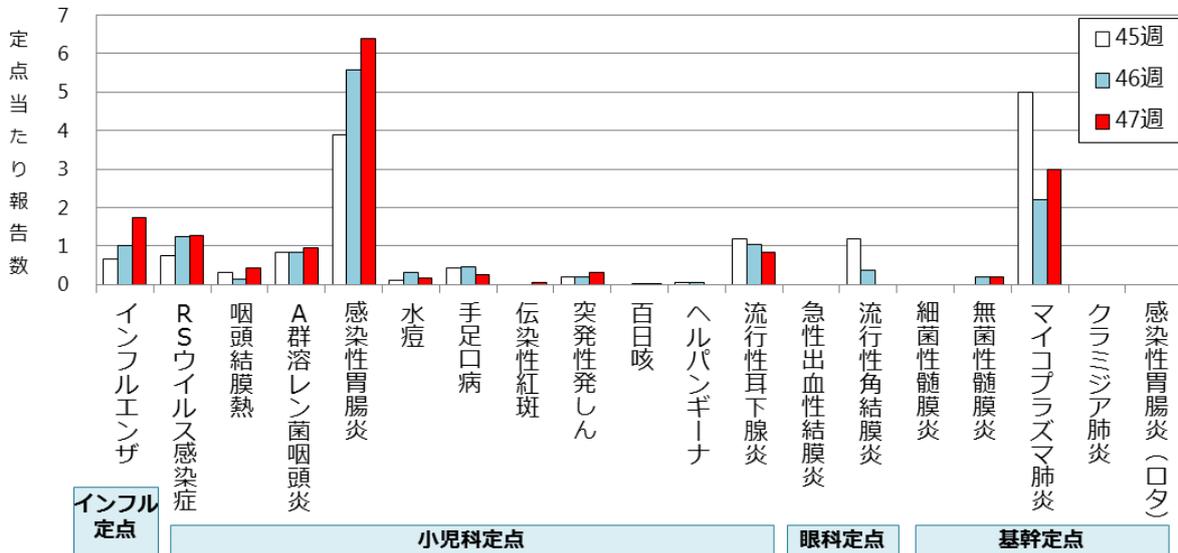
- ◇ インフルエンザが、西濃、飛騨地域で増加しています。
- ◇ 感染性胃腸炎が、岐阜、東濃地域で増加しています。
- ◇ 12 月 1 日は世界エイズデーです。近年増加傾向にある梅毒を含め、性感染症の予防啓発が重要となっています。→トピックス

■ 定点把握対象疾患 (インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所)

● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

	疾患名	保健所 (定点当たり報告数)
警報レベル	なし	—
注意報レベル	なし	—

● 直近 3 週の比較



■ 全数把握対象疾患

● 今週届出分

- 1 類感染症：なし
- 2 類感染症：結核 11 例
- 3 類感染症：腸管出血性大腸菌感染症 1 例 (O145)
- 4 類感染症：つつが虫病 5 例、レジオネラ症 1 例
- 5 類感染症：アメーバ赤痢 1 例、急性脳炎 1 例、後天性免疫不全症候群 1 例、侵襲性肺炎球菌感染症 4 例

● 2016 年累計

1 類感染症	なし	
2 類感染症	結核	432 例
3 類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	48 例
4 類感染症	E 型肝炎	3 例
	A 型肝炎	1 例
	つつが虫病	21 例
	デング熱	3 例
5 類感染症	アメーバ赤痢	12 例
	ウイルス性肝炎	1 例
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	9 例
	急性脳炎	1 例
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2 例
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	6 例
	後天性免疫不全症候群	25 例
	腸チフス	1 例
ボツリヌス症	1 例	
マラリア	1 例	
レジオネラ症	33 例	
侵襲性インフルエンザ菌感染症	3 例	
侵襲性髄膜炎菌感染症	3 例	
侵襲性肺炎球菌感染症	42 例	
水痘 (入院例に限る)	5 例	
梅毒	32 例	
播種性クリプトコックス症	4 例	
風しん	3 例	

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターの HP をご覧ください。

■トピックス

《後天性免疫不全症候群（AIDS/HIV 感染症）・梅毒》

毎年 12 月 1 日は「世界エイズデー」です。世界レベルでの AIDS/HIV 感染症のまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO（世界保健機関）が 1988 年に制定したもので、世界各国で啓発活動が行われています。

また、近年、性感染症の一つである梅毒の患者報告数が全国的に増加しており、予防啓発が重要となっています。

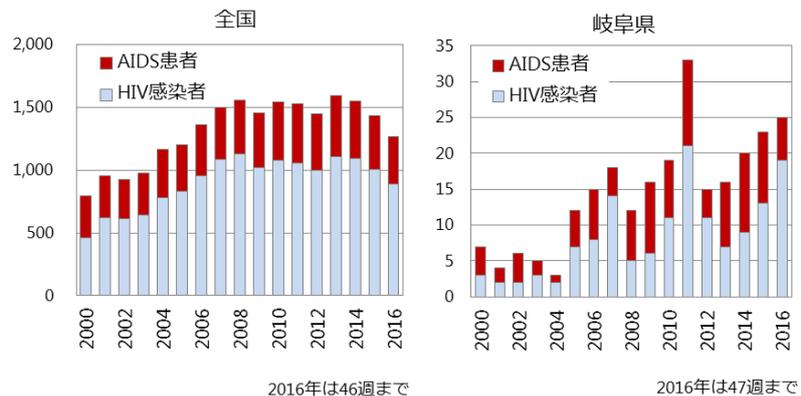
◆ 後天性免疫不全症候群

国内では、年間約 1,500 人の新規患者が報告されており、ここ数年は、ほぼ横ばいに推移しています。新規患者の約 3 割が AIDS 患者（AIDS を発症した状態で診断された者）、約 7 割が HIV 感染者（無症候性キャリアとして診断された者）となっています。

過去 5 年間では、新規患者の 85%以上が日本国籍の男性で、そのうち約 70%が同性間性的接触による感染と報告されています。

岐阜県では、ここ数年は年間 20 例程度の新規患者が報告されており、全国と比べて新規患者に占める AIDS 患者の割合が高い傾向にあります。また、近年、大都市（特に大阪、名古屋）に隣接する県において、患者報告数が増加傾向にあることが報告されています。

後天性免疫不全症候群患者報告数 年次推移



◆ 梅毒

国内の梅毒の患者報告数は、近年増加傾向にあり、現在もその傾向は続いています。

2016 年は第 46 週までに全国で 3,989 人が報告されており、この数は、昨年の累計報告数の 1.5 倍となっています。

患者の約 7 割が男性ですが、2014 年以降は、10～30 歳代の女性の増加がみられています。

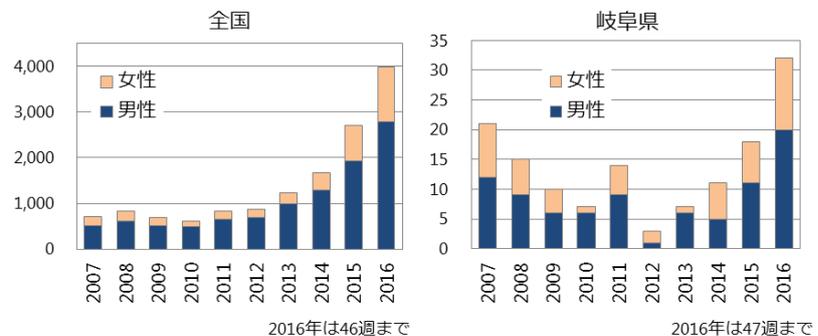
感染経路としては、男女ともに異性間性的接触による感染が多く、男性では同性間性的接触による感染も増加しています。

岐阜県においても、患者報告数は増加傾向にあり、2016 年は第 47 週までに 32 人と、過去最多の報告数となっています。全国の傾向と同様に、2016 年は 20 歳代女性の報告が増加しており、全国と比べて女性の割合が高くなっています。

性感染症は、自覚症状が少ないことも多く、発見が遅れることにより、病状の進行や感染の拡大をもたらすことがあります。パートナーへの感染だけでなく、妊婦の場合は母子感染も懸念される場所です。

今後も発生動向に注意しながら、感染予防と早期発見・治療に関する啓発をしていくことが重要となっています。

梅毒患者報告数 年次推移



★ 後天性免疫不全症候群とは

ヒト免疫不全ウイルス（HIV）の感染により、免疫不全が生じ、日和見感染症や悪性腫瘍を合併した状態をいいます。感染後、CD4 リンパ球数が減少し、無症候性の時期（無治療で約 10 年）を経て、高度の免疫不全症に陥ります。近年、治療薬の開発が飛躍的に進み、早期に服薬治療を受ければ免疫力を落とすことなく、通常の生活を送ることが可能となってきています。

★ 梅毒とは

梅毒トレポネーマの感染による性感染症です。3～6 週間の潜伏期の後に、感染局所に初期硬結や硬性下疳がみられ（早期顕症梅毒（I 期））、3 ヶ月を経過すると、皮膚や粘膜に発疹がみられるようになります（早期顕症梅毒（II 期））。感染後 3 年以上を経過すると、ゴム腫、心血管症状、神経症状などがみられることがあります（晩期顕症梅毒）。早期と晩期顕症梅毒の間に症状が消える無症候期があり、これが、診断・治療の遅れにつながる場合があります。また、感染した妊婦の胎盤を通じて胎児に感染した場合は、流産、死産、先天梅毒を生じる原因となります。

★ 感染症法における取扱い

後天性免疫不全症候群および梅毒は、感染症法において 5 類感染症全数把握対象疾患に定められており、患者を診断した医師は保健所に届け出なければなりません。

届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。（保健医療課 HP）

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/11223/kansenshouhou-kijun.html>

岐阜県感染症情報センターHP

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/kansensyo/>